

## 前回（第8回）会議の委員からの意見

### 1. 議事：

- (1) 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告（案）について

●事務局から資料2-1に基づき報告素案について説明の後、意見交換を行った。

#### 【市川裕二委員】

- 特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの役割の重要性や実際に該当する教員が限られていること等に鑑み、「具体的な方向性」に特別支援教育コーディネーターの採用や配置、異動も含めた追記を検討してほしい。
- 共生教育を推進するモデルについては、特別支援学校の立場からも、小中学校の近くや同じ敷地内に特別支援学校を作ることは大切なことであり、賛成。
- 「知的障害を対象とした通級による指導を導入した場合、教科指導の補充という誤った運用を助長しかねない」とあるが、知的障害のある児童生徒への自立活動の在り方は明確ではないため、「知的障害のある子の自立活動の指導の在り方の検討も含め」と追記してほしい。

#### 【竹内委員】

- 8.8%という調査の数値が一人歩きしないよう、丁寧に記載すべきではないか。
- 「自立活動」について、通常の学級でしっかり出来ているかということのアセスメントに関する記載が薄いので、PDCAを回すように提起すると共に、具体的な方向性にも追加すべきではないか。
- 「児童生徒が増加」という表現ではなく「児童生徒が顕在化」とするべきではないか。
- 「交流及び共同学習」は、共同学習を先、交流を後にした方が、きちんと一緒に学ぶという認識が強調されるのではないか。
- 「特別支援教育関係職員」という表現について、インクルーシブ教育を目指すなら全ての職員に当てはまることなので不要ではないか。
- 「特別支援教育に関する校内支援体制の充実」が最初に来ているが、本人・保護者のために〇〇をやるのだ、だからこういうシステムが必要なのだという書きぶりの方がより届くのではないか。
- 「共生教育の推進モデル」をどの位の目途でやるのか、目標を作るべきではないか。

#### 【氏間委員】

- 「単なる教科の遅れを補充する指導を行っている学校もある」とあるが、自立活動の6区分27項目を行う際に教科で取り扱っている内容を題材にして、その目的に迫るという指導を行うことはあり得るため、このような記載は厳しく感じる。例えば「自立活動の目的を達するために、教科、授業で用いている題材を利用することはあり得るが」といった補足をすべきではないか。
- 「例えば大学等とも連携し、特別支援教育や自立活動に関する研修会、研究会及び成果発表会など、・・・」とあるが、特別支援教育や自立活動に限定してしまうことにより限定的に捉えられてしまうことを懸念。「特別支援教育や自立活動」ではなく、「インクルーシブ教育システムを推進することを目指しての教科等の指導」というように、通常の学級でもインクルーシブ教育システムを推進していくということを示すべきではないか。

#### 【池田委員】

- 「常日頃から学校のこと（教育課程や学習指導要領に定められた指導目標・指導内容等）」について、「指導」は外して「目標・内容等」とすべき。
- 「中学校では余り伸びていない実態」とすると、伸びた方がよいのかといった方向性の違う議論になりかねない。必要な生徒に対して継続した支援が行われていない可能性があることが少々懸念されるということが伝わるような書きぶりにすべき。

- 「共生教育」という単語について、人権教育等と同じレベルの単語に見えてしまい、趣旨が異なってくることを懸念。「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の推進を行っていくモデル」ということが伝わるよう検討を。
- 「教育成果等高め合い」より「教育効果を高め合い」の方がよい。

#### 【野口委員】

- 特別支援教育コーディネーターが役割を果たすよう校長が体制を整えることは大切。どのような体制を整えるべきか、具体的な施策例を入れた方がより推進されるのではないかと（例：専任化を検討、業務負担を適正化など）。
- 通常の学級における、障害のある子供が抱える困難さの要因は、本人の機能的な障害よりも、通常の学級が多様な子供がいることを前提としていないなど環境との相互作用によるものであるということなど、障害の社会モデルを前提とした記載にすべきではないか。
- 通級の成果は、通常の学級における環境調整等の工夫があってこそ成果が出るもの。本人への個別的な支援、取り出して通級指導する、ということのみならず、「通級担当教師と担任との連携をしっかりとる」「通級担当教師が通常の学級に入り込み支援を実施する」といった連携方法について記載すべき。
- 共生教育推進モデルについて、なぜ「共生教育」という言葉か。「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育推進モデル」という形でもよいのではないかと。
- 共生教育推進モデルの中で検討すべきこととして、教育課程の他にも、障害のない子に対するアプローチ方法（例えば、障害のある人の権利や、社会モデル、社会更生教育）等も含めるべきではないか。また、検討のみならずその成果を踏まえてどう他の地域や学校に広げていくかということも書くべきではないか。

#### 【笹森委員】

- 「校内委員会の強化」の前に、“全ての教員がまず通常の学級でどの子にもわかる授業をする”ということを念頭においた記載を入れるべき。例えば、校長をはじめとして全ての教員が、共に学ぶという意識を高めつつ、通常の学級でどの子にもわかりやすい授業づくりをするということや、互いに認め合う学級集団をつくるということを書き込むべきではないか。  
さらに、p8の具体的方向性の1ポツ目を「校長は、～」で始めるのではなく、「全ての教員が～」で始まる文章を入れるべきではないか。
- 校長のみならず、校長をはじめとして取り組むべきことなので、「校長及び学校は」という記載にして、通常の学級の教師も含めて全ての教員が通級による指導の価値を知り理解啓発を推進する必要があるということを示すべきではないか。

#### 【喜多委員】

- 小中学校において、改めて授業や学級経営におけるユニバーサルデザインの在り方をしっかりと身につける、といった事を記載し、「通常の学級の中ででき得る方策」に関する記載を充実させてほしい。多くの特別な教育的ニーズのある子供がいる中で、担任ができることを明確にすることが必要。
- 「全ての児童生徒」には多様な背景がある。多様性を尊重して学級経営をすることが必要ということも追記してほしい。

#### 【帯野委員】

- 採用時のインセンティブについて記載をしてほしい。採用時に、特別支援学校教諭免許状を持つ受験者に加点をするだけでなく、障害者の支援や教育活動に自主的に参加した学生にインセンティブを与えるといった配慮を、教育委員会に求めることについて検討できないか。また、将来を担う教員に期待するところは大きいので、特別支援教育に関する科目に発達障害に関する理解を深められるような科目の充実を図ることも必要。

#### 【滝川委員】

- 通級による指導においても、ICTを活用した授業が認められるということか。通常の学級に復学した児童生徒が学校に行くことができず、自宅療養をしている場合があるため、通級による指導を遠隔授業で実施することが有効な手段かどうかという点も確認したい。

#### 【藤井委員】

- 特別な支援を必要とする子供たちの教育において重要なのは、自立活動への理解。個別の指導計画の作成と内容の取扱いが重要になってくるので、自立活動の「内容」という文言だけでなく、個別の指導計画を作成する意義についても追記すべき。

#### 【奥住副座長】

- 本検討会議の大きな目的の1つ、通級による指導の意義やその充実について、自校通級も含めた量的拡大についても盛り込まれたのは大事な点。一方で、通級による指導以前に、通常の学級での支援のあり方を検討することも重要。こうした点からも、障害のある子供も含め、個性的・多様な子供たちが共に学び合えるような学校システムという将来的な可能性も書き込まれたことは重要。当面はモデル事業という形だが、成果を作っていくことが重要。

#### 【宮崎委員】

- 奥住副座長の話にあったように、8.8%もの特別な教育的ニーズのある児童生徒がいる中で、全体でできる支援、若干の支援、かなり手を入れて対応しなければいけない支援を、担任あるいは学校全体で協議して対応する仕組みが重要。それが「校内支援体制の充実」のところを読み込めるかは見極めたい。
- 専門家の連携が重要だという指摘が良く反映出来ている。学校に様々な専門家が入るときに、非常に重要な視点。

#### 【小枝委員】

- これだけの事をやろうとすると、学校の先生は大変なため、学校の先生も頑張れるような、やりがいがある仕組みがあるとよい。研修がしやすくなる、スキルアップを図りたくなる体制も国として整えていく、若しくは自治体に働きかけていくといったことを追記してほしい。

#### 【平野委員】

- 本当は完全に分けずに一緒に学べる形になってほしいというのが理想。しかし、教員時代の同僚から話を聞くと、大概、現場は大変だ、人数が足りないという話である。報告案に書かれてある事が実現していけば良いが、教員の人数が絶対的に足りていないというのが現場の声なので、それに対する働きかけも是非行ってほしい。

#### 【櫻井委員】

- 小枝委員に同感。現場の先生はやるのがたくさんあり大変。どうすればやる気を持って出来るようになるかという文言を是非入れてほしい。